

サツマイモ農家の皆さまへ

～基腐病対策と収入保険で安心の農業を～

△現在、茨城県内で基腐病が発生しています。

🍠 サツマイモ基腐病とは？

糸状菌によって引き起こされる病害で、茎の黒変や塊根部の腐敗を引き起こします。発生すると収量が大きく減少し、経営に深刻な影響を与えることも...！



青色申告者対象

🛡️ 収入保険で備えよう！

自然災害や病害による収入減少を補償。
サツマイモ基腐病のような予測困難なリスクにも対応。
加入することで、安定した農業経営が可能に！

🌸 加入のメリット

収入が一定水準を下回った場合に保険金が支払われます。
農業共済組合がサポートしてくれるので安心。
加入手続きは簡単！説明会や相談窓口も充実。

加入は、お早めに！！

加入申請期限 個人の方は12月末まで

補償内容など詳しくは裏面へ

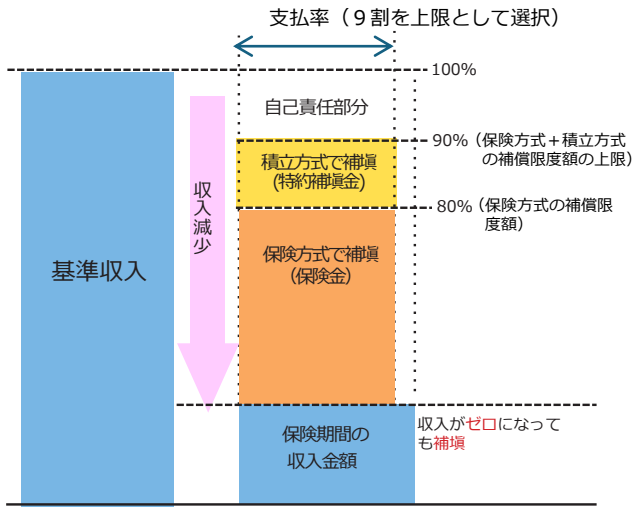
全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します！



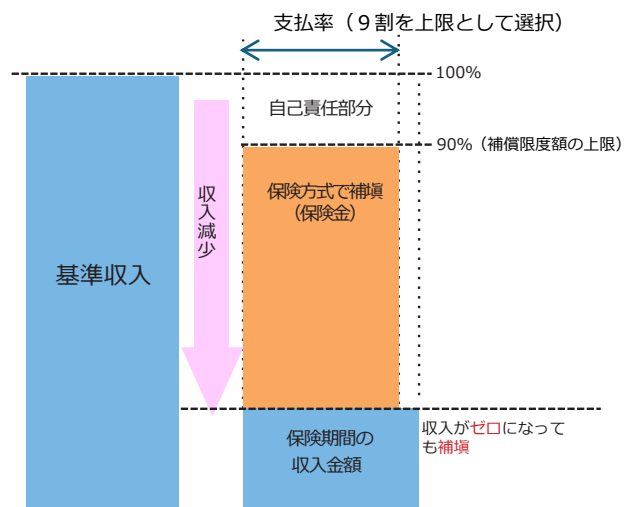
収入保険の補填方式

例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の収入がゼロとなったときは、下のいずれのタイプも同じ810万円の補償が受けられます（※5年の青色申告実績がある者の場合）。

積立方式併用タイプ



保険方式補償充実タイプ



【基準収入が1,000万円で最大補償の場合に農業者が負担するお金】

積立方式併用タイプ (保険方式80% + 積立方式10%、支払率90%)		保険方式補償充実タイプ (保険方式90%、支払率90%)	
保険料	10.8万円	保険料	23.0万円
積立金	22.5万円	積立金	—
付加保険料 (事務費)	2.2万円	付加保険料 (事務費)	2.2万円
合計	35.5万円	合計	25.2万円



いばらき広域農業共済組合 (TEL: 029-350-8815)
 鹿行農業共済組合 (TEL: 0299-90-4000)
 茨城県西農業共済組合 (TEL: 0296-30-2900)



🔍 NOSAI茨城

